

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
かしく・やさしく・たくましく・ふるさとを愛する児童の育成	○ 質の高い教育活動の推進 ・学び合いの推進 ・学力向上のための取組の推進 ○ 地域と共に伸び行く学校づくりの推進 ・北方が大好きな子どもの育成 ・地域との連携 ・幼稚園・小中連携

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む。

3 目標・評価

① 質の高い教育活動の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	○業務効率化の推進	・時間外業務を20%削減する。	・校務支援システムや校務サーバーを活用し業務データの共有化をさらに進め効率的な業務遂行に当たる。 ・業務内容に差を付けるとともに、優先順位を明確にした業務遂行に努める。 ・終了時間を把握した業務遂行を呼びかける。 ・毎月、職員に勤務記録表を配布することにより、前月より超過勤務時間減少を目標とした働き方を意識させる。
		○勤務規律の保持	・教職員の勤務規律と勤務規律の保持に努め、不祥事等の発生を防止する。	・職員会議や職員連絡会において定期的に勤務規律と勤務規律の保持について取り上げ、職員に自己の生活、自覚的行動を促し規律を設け、不祥事発生防止に努める。 ・コンプライアンス徹底に関する研修を行うとともに、教職員が相互に声を掛け合い意識を高め合う雰囲気醸成に努める。
	○教職員の資質向上	○指導力の向上	・全教科で「西部型授業」を実施し、実践活動を設定することを通して活用力が集まったと自覚する児童を85%以上にする。	・月に2回以上の校内研究会を開催し、全員1回は研究授業を行う。その際、学年グループ及び全体での指導案検討会及び模擬授業を行い、授業の質の向上を目指す。 ・「講師招待」による授業研究会を開催し、指導助言を得る。 ・中学校と連携し9年間でも学力について、全職員が共通理解の下で取り組むことができるような体制作りを行う。
		○学校管理下の安全点検及び安全指導	・学校管理下における児童の事故報告0件を継続する。	・校内及び校区内の危険な場所について、現地確認をしながら指導を行う。 ・各種危機に臨機応変に対応するため、交通安全教室、地震避難訓練、火災避難訓練、不審者対応避難訓練などの実践的な場を設定し、児童の危険予知力を育てる。 ・校区内の安全点検、通学路安全点検などを学期に1回は行い、「安全マップ」「危機管理マニュアル」を見直す。 ・校区内の安全点検を実施し、不具合がある場合は速やかに対応する。 ・校舎改修に伴う工事に関して、注意を促す。
○危機管理	○食物アレルギー等への対応	・食物アレルギーが原因となる事故発生0件を継続するとともに、学校での食物アレルギーへの対応についての情報発信を行う。	・児童個々の食物アレルギーについて正確に把握するとともに、教職員間で確かな情報の共有を行う。 ・アレルギー対応を確実にし、それぞれの児童に関するアレルギー情報は、必要に応じて、保護者へのおたよりへの記載を行う。 ・アレルギー対応が必要な児童に関する保護者のアンケート調査を実施し、保護者のニーズや不安を把握し、事故を防止できるような体制作りが行われていることがわかる取組の作成・配布を実施する。	
			・児童個々の食物アレルギーについて正確に把握するとともに、教職員間で確かな情報の共有を行う。 ・アレルギー対応を確実にし、それぞれの児童に関するアレルギー情報は、必要に応じて、保護者へのおたよりへの記載を行う。 ・アレルギー対応が必要な児童に関する保護者のアンケート調査を実施し、保護者のニーズや不安を把握し、事故を防止できるような体制作りが行われていることがわかる取組の作成・配布を実施する。	
教育活動	●学力の向上	○基礎・基本の定着	・学習した内容について標準検査問題において達成率85%以上を目指す。 ・自校作成「漢字検定テスト」「計算検定テスト」の定着率90%を目指す。	・日々の学習指導において漢字活用の状況を把握し適宜指導を行うとともに習熟・定着を図る指導を取り組む。 ・3年生以上の教室に辞書を常設し、すぐに活用する習慣付けを行う。 ・基礎基本の習得とそれを活用した思考力・判断力・表現力などを高めるための授業の在り方について研修を深め、授業実践を生かす。 ・学年グループ及び全体での指導案検討会、模擬授業、講師招待による授業研究会を行い、授業の質の向上を目指す。
			・毎週水曜日の職員連絡会を生活指導の情報交換会と位置付け、児童の生活や気になる事柄に関する情報を共有し、全職員で足並みをそろえた指導を行う。 ・具体的目標と手立てを明確にした学級経営案を作成し実践する。また、学期末には実践を振り返り、次学期に向けて計画を策定する。 ・一人一人を大切に、個性を生かした学級づくりを行う。 ・スクールカウンセラーによる児童理解に関する職員研修を行う。 ・全学級が遠征の授業を公開する授業参観日を実施し、保護者を招く。 ・道徳の時間を要した全教育活動の中で個性を育む体験活動を実施し、しじめをみみ出さない人間関係づくりを行う。 ・授業において互いに認め合い高め合う学習活動を設定することを通してよりよい人間関係を構築する。	
	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	○授業におけるICT機器の積極的な活用	・毎日1単位時間以上、授業参観において1回以上タブレット端末、電子黒板等の機器を活用した授業を実施する。	・ICT機器を活用した授業を行うことを見通した指導計画を立案する。 ・保護者授業参観等で、ICTを活用した授業を公開する。 ・ICT機器の活用及びスマイル動画及びデジタル教科書の効果的な活用方法に関する研修を行う。 ・プログラミング教育についての研修を行い、教師の意識を高めると共に共通した取組を実施する。
				・校内委員会や特別支援教育に関する研修会を実施することで教職員の資質向上を図る。 ・PTA総会や各種委員会等で説明を行うとともに、学校長からの「学校だより」により特別支援学級の取組等を紹介し、保護者を呼び寄せる。 ・巡回相談・通級教室、専門機関等に関する情報交換会へ参加し、活用を進めるとともに、SCやSSW及び養護教諭、教育相談担当者や連携しながら特別支援教育の効果や必要性を啓発していく。
	●いじめの問題への対応	○いじめをなくす風土づくり	・いじめ認知0件を目指す。	・毎週水曜日の職員連絡会を生活指導の情報交換会と位置付け、児童の生活や気になる事柄に関する情報を共有し、全職員で足並みをそろえた指導を行う。 ・具体的目標と手立てを明確にした学級経営案を作成し実践する。また、学期末には実践を振り返り、次学期に向けて計画を策定する。 ・一人一人を大切に、個性を生かした学級づくりを行う。 ・スクールカウンセラーによる児童理解に関する職員研修を行う。 ・全学級が遠征の授業を公開する授業参観日を実施し、保護者を招く。 ・道徳の時間を要した全教育活動の中で個性を育む体験活動を実施し、しじめをみみ出さない人間関係づくりを行う。 ・授業において互いに認め合い高め合う学習活動を設定することを通してよりよい人間関係を構築する。
				・校内委員会や特別支援教育に関する研修会を実施することで教職員の資質向上を図る。 ・PTA総会や各種委員会等で説明を行うとともに、学校長からの「学校だより」により特別支援学級の取組等を紹介し、保護者を呼び寄せる。 ・巡回相談・通級教室、専門機関等に関する情報交換会へ参加し、活用を進めるとともに、SCやSSW及び養護教諭、教育相談担当者や連携しながら特別支援教育の効果や必要性を啓発していく。
○特別支援教育	○特別支援教育の推進	・特別支援教育のねらいや意義、本校での方針や取組について認識している保護者を90%以上にする。	・校内委員会や特別支援教育に関する研修会を実施することで教職員の資質向上を図る。 ・PTA総会や各種委員会等で説明を行うとともに、学校長からの「学校だより」により特別支援学級の取組等を紹介し、保護者を呼び寄せる。 ・巡回相談・通級教室、専門機関等に関する情報交換会へ参加し、活用を進めるとともに、SCやSSW及び養護教諭、教育相談担当者や連携しながら特別支援教育の効果や必要性を啓発していく。	
			・校内委員会や特別支援教育に関する研修会を実施することで教職員の資質向上を図る。 ・PTA総会や各種委員会等で説明を行うとともに、学校長からの「学校だより」により特別支援学級の取組等を紹介し、保護者を呼び寄せる。 ・巡回相談・通級教室、専門機関等に関する情報交換会へ参加し、活用を進めるとともに、SCやSSW及び養護教諭、教育相談担当者や連携しながら特別支援教育の効果や必要性を啓発していく。	

② 地域と共に伸び行く学校づくりの推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○開かれた学校づくり	○開かれた学校づくりの推進	・本校の教育目標及び教育活動がどのように行われているかを認識している保護者を90%以上にする。	・学級通信や学校だよりを通して学校教育目標や学校行事、学習の様子を知らせる。 ・学校HP (Facebook等) で行事予定や活動の記録などを公開する。 ・地域の方々へは委員会・婦人会、民生児童委員会の会合で説明を行う。
教育活動	●志を高める教育	●自らの夢や目標の実現に向けて努力しようとする気持ちを育む教育活動の推進	・地域に愛着を持っていると回答する児童を80%以上にする。 ・地域の特色を感じる体験活動を全学年1回以上実施する。	・総合的な学習に時間や生活の時間など地域の教育資源や人材等を活用した体験活動、継続した活動を行う。 ・地域の人材リソースを作成して周知することで、担任や児童が地域を知ることにつながる。
			・家庭学習実施率100%を目指す。	・帰宅後の時間の使い方を意識させる「タイムマネジメント」を指導し、応じて取り入れ、有効な時間の使い方を身に付けさせる。 ・学級通信や家庭訪問及び懇話会等を利用して、家庭学習の取り組み状況を知らせるとともに、実施に応じて保護者の関わり方について啓発を行う。 ・生活アンケートを前後期に実施し、アンケート結果を発信して、よりよい家庭環境や学習習慣確立に向けての啓発を行う。
	●学力の向上	○授業と家庭学習とのつながり	・低学年150冊、中学年120冊、高学年100冊の読書率100%を目指す。	・毎月1日を「ノーテレビ、ノーゲームデー」とし、保護者に協力の呼びかけを行い、家庭学習や読書を進める。 ・「武雄市おすすめの本」を紹介し、優先的に読書を奨励する。
			・「スローガン」なよし学校日本一」の家庭の第一歩があいさつを互いに交わすことであることを児童に周知・徹底させる。 ・道徳の授業や学級活動を通して、あいさつは互いのコミュニケーションの橋を架けるきっかけになることを実感させる。 ・担任のあいさつ運動への主体的参加者を表彰することにより他児の自発性を促していく。 ・実践力を高めるために、立ち止まって礼をすることを目標とし、具体的に挨拶の仕方を児童に示す。	
	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	○情報モラルの指導	・情報モラルを理解し、ICT機器の適切な活用の仕方を見分けさせるとともに、家庭でも適切な活用ができるように生活改善に関する啓発を家庭へも行う。	・児童や保護者へのアンケートを実施し、情報モラル、情報ゲーム機、インターネット環境などについての意識を把握する。 ・ICT利活用技術向上及び情報モラルに関する取組及び保護者の研修会を開催し、インターネット活用の留意点やその指導法に関する理解を深め、相談会やお役立ち講座を開催し、も啓発する。 ・インターネットのマイナスの部分やSNSの適切な活用の仕方について指導する。
				・「教育相談週間」を設定したり、アンケートを実施したりすることにより、児童の悩みを把握できるようにする。 ・日頃から児童の様子を観察し、いつでも何でも話せる環境作りを努めるとともに、気になる児童については個別面談を行う。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと十分に連携し、保護者への相談活動を充実させる。
●いじめの問題への対応	○教育相談の充実	・児童一人ひとりの心の状況を把握し、学校への不安をもつ児童を減少させる。	・発達段階に応じて「バランスよく食べる」ことの大切さを指導する。 ・「食育だより」を定期的に発行し、食に関する意識を高めるとともに、食育について詳しく知らせ、食べ物の知識を発信する。 ・学校からの様々な情報を活用して、保護者へ食育の大切さを啓発するとともに、食育改善の協力を依頼する。 ・食に関する指導を、給食の時間に行う。	
			・「早寝、早起き、朝ごはんをしっかりと食べている」よう保護者への活動や取組を活用し、各学級で指導に当たる。 ・病気の予防や健康増進に関する保健指導を季節の変化に応じて実施する。	
●健康・体づくり	○食育の充実	・学校での給食給食の目標とするように、家庭でも偏りなく食べることができるよう食生活改善に関する啓発を家庭へも行う。	・発達段階に応じて「バランスよく食べる」ことの大切さを指導する。 ・「食育だより」を定期的に発行し、食に関する意識を高めるとともに、食育について詳しく知らせ、食べ物の知識を発信する。 ・学校からの様々な情報を活用して、保護者へ食育の大切さを啓発するとともに、食育改善の協力を依頼する。 ・食に関する指導を、給食の時間に行う。	
			・「早寝、早起き、朝ごはんをしっかりと食べている」よう保護者への活動や取組を活用し、各学級で指導に当たる。 ・病気の予防や健康増進に関する保健指導を季節の変化に応じて実施する。	
○健康・体づくり	○健康的な生活習慣の確立	・基本的な生活習慣を身に付けている児童を90%以上にする。	・「早寝、早起き、朝ごはんをしっかりと食べている」よう保護者への活動や取組を活用し、各学級で指導に当たる。 ・病気の予防や健康増進に関する保健指導を季節の変化に応じて実施する。	
			・「早寝、早起き、朝ごはんをしっかりと食べている」よう保護者への活動や取組を活用し、各学級で指導に当たる。 ・病気の予防や健康増進に関する保健指導を季節の変化に応じて実施する。	
○幼児小中連携	○幼児小連携の推進	・幼児保育園等との交流を図るとともに、入学して6年まで道への理解を深める。	・幼・保・小の合同会議を実施し相互理解を深めるとともに、同じ目標に向かって子どもたちへの教育が行えるようにする。 ・生活科や総合的な学習の時間、及び学校行事等に、関係者を招き、児童との交流を図る。	
			・幼児保育園等との交流を図るとともに、入学して6年まで道への理解を深める。	
○幼児小中連携	○小中連携の推進	・北方中学校区の学力および活用向上を目指した授業交流を行う。	・学校運営協議会を合同で行い、児童・生徒の情報を共有する。 ・小・中での互いの授業参観及び授業研究会を実施し、活用力の向上を目指した授業づくりを行う。 ・6年生に関する情報提供を積極的にを行い、小学校卒業と中学校入学の授業を小さくする。	
			・学校運営協議会を合同で行い、児童・生徒の情報を共有する。 ・小・中での互いの授業参観及び授業研究会を実施し、活用力の向上を目指した授業づくりを行う。 ・6年生に関する情報提供を積極的にを行い、小学校卒業と中学校入学の授業を小さくする。	

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目